

2019年11月18日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

人事院勧告への対応などについての 第二回学長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、ご承知のとおり、10月11日付で今年度の人事院勧告の実施が閣議決定され、11月15日付で国家公務員給与法の改正案が国会で可決成立しました。

つきましては、例年通り、徳島大学としての給与方針につき協議したく、第二回の組合と学長との懇談を申し入れます。

また、合わせて、第一回目の懇談で十分に意見交換できませんでした案件につきましても、改めて意見交換したく存じます。案件は、下記のとおりです。

日程調整につき、おおむね2週間以内程度をめぐりご回答いただければ幸いです。ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 人事院勧告への対応について。
- 2) 教員の新年俸制の検討状況について。
- 3) 蔵本地区駐車場について（料金、無料券の配布基準、あゆみの森保育園の保護者送迎用駐車スペースの白線が消えかかっている危険な件について）。
- 4) 次期学長任期期間中の「改革」方針について。
- 5) その他。

以上